

平成23年度実施自治体事業実施状況

< 実施自治体 >

1. 東京都
2. 神奈川県
3. 石川県
4. 山梨県
5. 静岡県
6. 三重県
7. 大阪府
8. 鳥取県
9. 佐賀県
10. 長崎県

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成20年7月 から	
拠点病院の名称	都立小児総合医療センター	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神科治療についての連絡会（3回実施・延べ116名参加） ・関係機関との定期連絡会（3回実施・都内11児相等延べ60名参加）
	事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ・一方的な講義形式になってしまったため、今後は地域の医療機関との連携を図ることに重点を置き、意見交換の時間を増やし、顔の見える関係を作る場としたい。特に、逆紹介先を開拓し、紹介を受ける一方である現状の改善につなげたい。 ・都内児童相談所と拠点病院とのガイドラインの作成により、児童相談所ケースの対応が相互にスムーズに行えるようになった。また、児童相談所との連携上の課題等に関する意見交換により、相互理解が深まり、連携が強化された。
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神科治療についての連絡会の継続実施（参加機関が固定化しているため、新たな参加機関の開拓。クリニック同士の連携を深めるため、参加機関のリストの配布。） ・関係機関との定期連絡会の継続実施（ガイドラインの見直しなど）
② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者向けセミナー（教育・福祉関係者806名参加） ・研修講座〔医療機関向け講座（10回シリーズ・延べ384名参加）、教育・保育機関向け講座（延べ456名参加）、包括的暴力防止プログラム講座（延べ245名参加）、幼稚園保育士実習（延べ119名参加）、看護実習（延べ16名参加）、養護施設職員向け講座（62名参加）〕
		【育成事業】 実施せず
	事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者向けセミナー：1回目は「発達障害の家族支援」2回目は「被災児の心のケア」をテーマに開催した。関心の高いテーマ、タイムリーなテーマを設定し、特に1回目は参加者も多く、活発な意見交換ができた。 ・医療機関向け講座：各テーマに沿って具体的に症例を提示しながら、その対応を紹介することが参加者に有益であった。ビデオなどを使った事例紹介では、参加者が状況を掴みやすく好評であった。 ・教育・保育機関向け講座：医療の視点を入れた支援の実際など、実践力の養成に有効であると好評であった。 ・包括的暴力防止プログラム講座：職場で実際に起きる暴力行為、又は暴力に至る過程を含めて実践的で安全に配慮した対処技術を学ぶことができるとして好評。学んだ技術を再確認するため、フォローアップ研修会も実施しており、参加を希望する声が多い。 ・幼稚園保育士実習・看護実習：実践的な集中講義・実習を行うことにより、実践力を学べる機会として有効であると好評であった。 ・養護施設職員向け講座：発達障害児等の対応力を強化するため、23年度から実施した。具体的な事例を用いた実践的な指導方法などの説明は好評であった。
今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者向けセミナーの継続実施 ・医療機関向け講座の継続実施（小児科医の参加促進） ・教育・保育機関向け講座の継続実施 ・包括的暴力防止プログラム講座・技術向上・フォローアップの継続実施（より多くの施設・関係機関の参加のための工夫） ・幼稚園及び保育所職員実習受入の継続実施 ・養護施設職員向け講座の継続実施（子ども家庭支援センターなど対象者の拡大） 	

③ 普及啓発・ 情報提供事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都民向けシンポジウム（現代の子供が抱える心の問題がテーマ・170名参加） ・ホームページによる情報提供 ・普及啓発用印刷物作成
	事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムでは、子供とインターネットをテーマに掲げ、インターネットが与える影響について医療・福祉・教育等の立場から講演の後、シンポジストと来場者の間でディスカッションを行い、充実した内容となった。アンケート結果も好評であった。しかし、参加者数が少なかったことから、次年度は休日開催、早めの周知、テーマ設定の工夫など検討が必要。 ・正しい理解の普及啓発により、疾病の早期発見・治療等適切な支援につなげる一助となった。
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・都民向けシンポジウムの継続実施（周知方法の改善など） ・ホームページ・印刷物による情報提供の継続実施（ホームページのQ&A、本の紹介ページの充実）

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成 23年 4月 から	
拠点病院の名称	神奈川県立こども医療センター	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	<p>※診療支援、医学的支援、医師等の派遣、連絡会議の開催実績についてそれぞれ具体的に記載</p> <p>ア 診療支援として受診相談等 ・相談件数 計60回（月に5回程度）</p> <p>イ 医学的支援（コンサルテーション） ・児童養護施設コンサルテーション9施設、計16回 （各施設1～2回）</p> <p>・学校コンサルテーション：1回 ・地域コンサルテーション（学校・保健福祉機関等）： 実施回数136回</p> <p>ウ 地域の医療機関および関係機関等との連携会議 ・児童相談所との連携会議 2回 ・児童福祉施設との連携会議 3回</p> <p>エ その他 ・葉山町へ会議等の委員・スーパーバイザーとして参加 年4回</p>
	事後評価	<p>ア 診療支援として受診相談等 ・関係機関等より受診に関する相談等医学的知見に基づき助言した。</p> <p>イ 医学的支援（コンサルテーション） ・児童養護施設コンサルテーション 児童養護施設に訪問し、子どもの臨床像の理解と児童養護施設の職員の抱える問題に対し、医学的知見に基づく、具体的な対応を提言することにより、職員のストレスを軽減し、柔軟な対応を促した。</p> <p>・学校コンサルテーション 特別支援級の教諭に対し、学校現場の集団への適応が難しい児童に対して、医学的知見に基づく具体的な対応を伝え、児童養護施設との情報共有を即すことで教諭のストレスを軽減し、柔軟な対応を促した。</p> <p>・地域コンサルテーション 当院加療中または加療後の児童が、地域での生活に円滑に適応できるよう支援するため、学校関係者、児童相談所、児童福祉施設職員等が連携し、情報共有を促した。</p> <p>ウ 地域の医療機関および関係機関等との連携会議 関連機関との連携会議により、情報交換を行い、様々な問題を共有化し、業務の質の向上に貢献した。</p> <p>エ その他 ・葉山町へ会議等の委員・スーパーバイザーとして参加 市町村の発達障害児への支援のシステムづくりと個別対応について、医学的見地から具体的な対応を提言した。</p>
	今後の計画等	<p>・新たな機関との連携会議の実施および今までの継続。 ・より円滑な処遇を促すため、継続して児童の関係する機関と積極的に連携を図る。 ・継続的な医師、心理士、精神保健福祉士等専門チームでのコンサルテーションによる各機関への医学的知見の提供と支援。 ・摂食障害について医療関係者間のネットワーク構築準備のための調査。</p>

② 子どもの心の
診療関係者研
修・育成事業

事業内容

【研修事業】※回数、参加者（職種・人数）、研修内容を記載

(1) 研修実施状況

a. 5月23日医療従事者向け研修(発達障害支援センターとの共催)
「外来での発達障害児の診たてと保護者への説明について」

- ・ 職種；医師、保健師、看護師、心理士、OT、ST、栄養士、保育士、福祉相談員、学校教諭等
- ・ 人数；164名
- ・ 研修内容；外来での発達障害児の対応について周知し、発達障害児への理解を深め、早期発見、早期療育など地域医療・支援環境の整備を進めていくことを目的とする。

b. 「児童思春期精神科セミナー」回数；3回

①8月20日「子どもの心の問題についての基礎講座」

- ・ 職種；医師、保健師、看護師、心理士、相談員、ケースワーカー、スクールカウンセラー等
- ・ 人数；113名
- ・ 研修内容；子どもが抱える心の問題の早期発見や適切な支援ができるように、精神医学に関する知識を地域医療機関の小児科医等と共有することを目的とする。

②9月10日（児童思春期精神科アンコールセミナー）

「子どもの心の問題についての基礎講座」

- ・ 職種；医師、保健師、看護師、心理士、相談員、ケースワーカー、スクールカウンセラー等
- ・ 人数；71名
- ・ 研修内容；広域で医療機関その他関連機関従事者と知識を共有するため、平成21年度に横浜地域で実施した「児童思春期精神科セミナー」と同じ内容で実施した。

③2月18日「親子関係と生涯発達」

- ・ 職種；助産師、保健師、看護師、PT、臨床心理士、相談員、ケースワーカー、保育士、養護教諭、学校教諭等
- ・ 人数；90名
- ・ 研修内容；子どもの心の健康を支援する専門家と親子関係のより幅広い知識と理解を共有することを目的とする。

c. 連携のためのセミナー 回数；3回

①7月2日「東日本大震災への災害支援」

- ・ 職種；医師、保健師、看護師、心理士、精神保健福祉士、福祉職、行政機関職員、学校教諭等
- ・ 人数；66名
- ・ 研修内容；東日本大震災の被災地に支援に行った神奈川県「心のケアチーム」の他病院および当センター精神科医師より被災地での体験、災害時の「心のケア」の諸問題等について認識を深める。

る。
の

②1月28日「子どもは変わる、大人も変わる～児童虐待から再生～」

- ・ 職種；医師、助産師、保健師、看護師、心理士、精神保健福祉士、児童指導員、保育士、相談員、ソーシャルワーカー、福祉職、行政機関職員等
- ・ 人数；95名
- ・ 研修内容；長期間被虐待児の事例とのかかわりをもつ講師より発達心理学的な観点から知見を得、児童養護施設のコネクションや連携を深めるために考察を深める。

	<p>③3月3日「子どもの摂食障害の医療連携を考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種；医師、保健師、看護師、心理士、社会福祉士、相談員、管理栄養士、福祉職、行政機関職員、保育士、学校教諭等 ・人数；54名 ・研修内容；摂食障害の患児への対応について、様々な視点から関係機関の連携を深める。 <p>(2) 講習会実施状況；3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月30日；職種；小中学校養護教諭、教育委員会、39名 ・10月7日；職種；臨床心理士、児童養護施設指導員等、38名 ・12月2日；職種；保健師、看護師、臨床心理士、ケースワーカー、保育士、児童養護施設指導員等、44名 ・研修内容；病棟見学を含む県内関係機関への精神医学的知識の講義。 <p>(3) 国立成育医療センター主催の会議（10月28日）及び厚生労働省の有識者会議への参加。（6月6日）</p> <p>【育成事業】※参加者（職種・人数）、育成内容を記載</p> <p>(1) 研修医（任期付常勤医として病院が採用した者）に対して児童思春期精神科診療（外来診療・入院診療）の指導教育；1年単位の研修医指導1名、複数科研修の一部期間（6週間）2名</p> <p>(2) 医師に対する児童思春期精神科診療の臨床現場の見学・指導；年間5～6名</p> <p>(3) 横浜少年鑑別所技官（心理）に対する児童思春期精神科診療（外来診療・入院診療）の指導教育の臨床研修；週半日毎週年間延4名</p>
事後評価	<p>(1) 研修</p> <p>a. 発達障害支援センターとの連携し、子どもの心の問題の専門職等に発達障害児に対する理解と対応についての精神医学的知見を提供することで、地域医療・支援環境の整備に貢献することができた。</p> <p>b. 児童思春期精神科セミナー</p> <p>①児童精神医学に関する知識を地域医療機関の小児科医等および医療機関従事者に周知できた。</p> <p>②①と同趣旨で、さらに広域の医療機関の小児科医等および医療機関従事者に知見を周知できた。</p> <p>③教育・福祉・医療関係者に発達心理学に基づく親子関係の視点を周知できた。</p> <p>c. 連携のためのセミナー</p> <p>①県内行政機関従事者、医療・福祉・教育機関従事者に災害時の「心のケア」の諸問題等について現状を伝え、共に認識することで連携が深まった。</p> <p>②医療・福祉・教育機関従事者に、発達心理学的な観点から、被虐待児に長期間対応した臨床経験に基づく分析と見解を周知できた。</p> <p>③摂食障害の対応について、小児科と児童思春期精神科より、現場でのリアルタイムな対応の困難な点について意見を交換し、よい連携が実現した。</p> <p>(2) 講習会等</p> <p>直接子どもとかかわる教育関係者、福祉機関関係者等に子どもの精神疾患に関する医学的知識の周知と当センター病棟での子どもたちの生活を紹介し、継続して円滑な連携を促した。</p> <p>(3) 他府県の事業展開状況の把握と当県事業の進捗状況の報告等意見交換に参加した。全国の拠点事業について関係機関への報告した。</p> <p>【育成事業】</p> <p>(1) 研修医に対して児童思春期精神科診療の指導教育を実施した。</p> <p>(2) 医師に対する児童思春期精神科診療の臨床現場の見学・指導を実施した。</p> <p>(3) 横浜少年鑑別所技官に対する児童思春期精神科診療の指導教育の臨床研修を実施した。</p>

	今後の計画等	<p>(1) 研修 a. 発達障害支援センターと連携し、子どもの心の問題の専門職に、発達障害児に対する理解と対応についての精神医学的知見の提供する企画と実施の継続。 b. 児童思春期精神科セミナー ①児童精神医学に関する知識を地域医療機関の小児科医等および医療機関従事者への継続的な周知。 ②①と同趣旨で、さらに広域の医療機関の小児科医等および医療機関従事者に知見の継続的な周知。 ③教育・福祉・医療関係者に児童精神医学または心理学等に基づく専門的知識を周知の継続。</p> <p>c. 連携のためのセミナー 医療・福祉・教育機関従事者、行政機関従事者等と対応の困難な問題について意見を交換し、より密接な連携を図るためのセミナーの企画と実施の継続。</p> <p>(2) 講習会等 子どもの心の問題に携わる多くの専門職の専門的知識の向上を図るため、教育・福祉関係者等に病棟見学の機会の提供と関係機関への精神医学的知識の講義の継続実施。</p> <p>(3) 他府県の事業展開状況の把握と当県事業の進捗状況の報告等 意見交換。全国の拠点事業について関係機関への報告。</p>
③ 普及啓発・情報提供事業	事業内容	<p>※対象者や啓発方法（内容）等を具体的に記載</p> <p>(1)一般県民向け啓発事業； 公開講座 テーマ「子どもの知的発達障害」（11月19日） ・対象者；中学生までの子どもの保護者と子どもに関わる専門職 ・内容；子どもの知的発達と障害について、児童精神科医師より「子どもの発達障害について」、臨床心理士から「子どもの知的な発達について」、分かりやすく一般向けに周知する。 (2)当事業ホームページの更新。（対象者：一般） (3)事業報告書作成と配布。 ・対象者；関係機関、当事業セミナー、連絡会参加者</p>
	事後評価	<p>(1)一般県民向け啓発事業； 子どもの知的な発達について分かりやすく周知した。 (2)当事業ホームページを随時更新し、当事業とセミナー等の周知をした。 (3)事業報告書作成し、関係機関、研修事業参加者に配布し、協力機関に活動報告ができた。</p>
	今後の計画等	<p>(1)公開講座を開催し、子どもの心の問題について一般県民に分かりやすく周知する。 (2)ホームページを随時更新し、最新の情報を広報する。 (3)事業報告書作成し、関係機関、研修事業参加者に配布し、協力機関に活動報告をする。 (4)展示・資料配布等、当事業を広く啓蒙する機会についてさらに情報収集し、啓蒙していく。</p>

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成 23 年 4 月 から	
拠点病院の名称	金沢大学附属病院 子どものこころの診療科、独立行政法人国立病院機構医王病院、石川県立高松病院	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	1. 包括体制構築連携会議の開催 (1回) 2. いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業検討会の開催 (3回) <参集者> 県内基幹医療機関、地域精神科・小児科医療機関、教育関係機関、保健機関(発達障害支援センター、こころの健康センター等)、福祉機関(児童相談所) 3. 地域ネットワーク検討会の開催 (県内4保健所)
	事後評価	医療・教育・保健・福祉関係機関が一同に会し、県内の子どもの心に関する問題点・課題の明確化を図った。 ①教育と医療の連携 ②医療機関における受け入れ態勢の整備 ③早期介入・支援体制整備の問題 ④事例検討会による支援検討の必要性
	今後の計画等	事例検討会の強化(以下5つ事例検討会を実施し、関係機関が連携した継続支援方策を検討する) ①ケアネットワーク事業検討会 ②児童・青年期事例検討会 ③未就学児及び学童期事例検討会 ④気になる子どもの早期介入検討会 ⑤精神科医師等事例検討会
② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業	事業内容	1. 専門医及び専門相談担当者育成研修会 ①中央派遣研修(医師、保健師等)・会議参加 ②子どもの心の育成セミナー開催(2日間コース×2回:医療・教育・保健・福祉機関の関係者:講義(テーマ:①家族へのアプローチ、②境界とは何か)と事例検討) 252人参加 ③学習障害に関する研修会 県内4会場、234人参加 2. 子どもの心の支援事例検討会 講義と事例検討(17回、194人参加) 3. 気になる子への早期介入検討会 保育園18ヶ所 延32回 対象人数77名、市町5ヶ所 105名 4. 気になる児童生徒の相談事業 小学校 3ヶ所 中学校 8ヶ所 高校 6ヶ所 その他 4ヶ所 対象人数 22名
	事後評価	地域小児科医師、精神科医師及び教育機関・福祉機関等が関与した事例検討会、現場の現状から企画した学習障害に関する研修会等も関心が高く好評であった。
	今後の計画等	セミナーや事例検討会を継続し、地域小児科及び精神科医や教育関係者等のスキルアップを図り、連携した支援方策を検討する。
③ 普及啓発・情報提供事業	事業内容	1. いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業(相談機関一覧表等)紹介冊子による周知 2. カードによる相談窓口の周知・普及 3. 育成セミナー講演録の作成、配布 4. 出前講座の実施
	事後評価	県・市町教育委員会(校長会)等で事業説明したことにより、早期介入・支援等に効果があった。
	今後の計画等	子どもの心の診療・相談窓口等の周知の継続

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成23年 4月 から	
拠点病院の名称	山梨県立こころの発達総合支援センター・山梨県立北病院 山梨県精神保健福祉センター・山梨県立あけぼの医療福祉センター	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	1. 子どもの心の問題等対策に関わる関係機関との診療連携会議 年1回開催 2. こころの発達総合支援センターにおける診療体制強化 常勤児童精神科医1名、非常勤心理職1名配置 3. 支援関係者による合同事例検討会 年2回開催
	事後評価	1. 児童精神科医・小児科医・精神科医の診療連携について検討が行われた。 2. 地域の医療機関や保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、発達障害者や児童虐待の症例に対する相談支援および診療補助業務を行った。 平成23年度 相談件数…のべ4, 292件、診療件数…のべ1, 408件
	今後の計画等	平成24年度以降も同様に会議の開催、職員の配置を行う。
② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業	事業内容	【研修事業】 子どものこころの診療対応力研修 ・2回実施 ・参加者…医師、看護師、教育関係者、福祉関係者 のべ123名 先進地視察研修 ・京都市児童福祉センター見学研修 ・参加者…医師、PSW、OT、心理士、ワーカー 計8名 子どものこころの診療関連職種専門研修 ・2回実施 ・参加者…医療、保健、福祉、教育などの関係機関及び一般 のべ750名 思春期入院症例カンファレンス ・6回実施 ・参加者…児童思春期の精神医療スタッフ
	事後評価	○小児科医・精神科医等に対し、児童思春期のこころの問題に関する研修を行うことで、早期発見・早期支援に結びつける知識や技術が高まっている。 ○先進地視察研修により、医師及び保健福祉等関係職員のさらなる専門性の向上が期待できる。 ○後期臨床研修医が児童精神科医療に対する理解を促進し興味を深める機会となっている。
	今後の計画等	平成24年度も同様の規模での実施を計画している。
③ 普及啓発・情報提供事業	事業内容	図書の購入・貸出し 発達障害や虐待による子どものこころの問題に対応するための最新図書を購入 心の発達総合支援センターに図書を整備し関係機関や当事者・保護者等に情報提供 子どもの心にかんする講演会とシンポジウム 1回開催 参加…一般県民、医療、福祉、学校関係者等 153名 ホームページによる情報提供
	事後評価	平成23年度 図書購入…150,000円（48冊） 図書貸出…のべ120冊 講演会・シンポジウム参加者に対し、思春期・青年期の精神病早期発・治療の重要性について理解を促すことができた。
	今後の計画等	平成24年度も同様に実施予定。

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成23年4月 から	
拠点病院の名称	静岡県立こども病院	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	紹介患者の受入件数：593件 新入院患者数：55件（緊急入院10件） 児童養護施設巡回相談：のべ10施設（各施設2回、計20回） 児童相談所および教育相談機関の連絡会等への参加及び助言（10回）
	事後評価	専門病院として、困難ケースを受け入れ、診療を行った。 児童養護施設への巡回や地域の連絡会議への出席を通じて、児童虐待や発達障害の症例等に対する医学的助言を行い、関係機関との連携を強化した。
	今後の計画等	引き続き、紹介患者の受け入れを中心とした診療支援、児童擁護施設への巡回相談、各機関の連絡会への参加に取り組むことにより、関係機関との連携強化を図る。
② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業	事業内容	【研修事業】※回数、参加者（職種・人数）、研修内容を記載 ・教師のための児童思春期精神保健講座」の開催（5回） ・静岡市子どもと家族の精神保健ネットワーク事例検討会（スーパーバイザーとして2回出席）
		【育成事業】※参加者（職種・人数）、育成内容を記載 ・研修医の受け入れ（1名） ・第28回児童思春期精神科臨床研究会出席 ・第13回日本小児精神医学研究会教育セミナー出席
	事後評価	研修事業を通じて地域の医師、教師等専門職のスキルアップを図った。 研修医を受け入れ、子どもの心の診療に専門的に携わる医師の育成に寄与した。 学会参加等により勤務医の専門性を高め、資質向上を図った。
今後の計画等	引き続き、外部講師を招いての研修会実施や関連する学会、研修会に出席することにより専門性の向上を図る。	
③ 普及啓発・情報提供事業	事業内容	・医師との意見交換会の開催（こども家庭相談センター総合支援部） ・「発達障害の診療に関するアンケート調査」の実施（こども家庭相談センター総合支援部） ・学校や相談窓口となる行政機関に対する周知活動 ・HP等による情報提供
	事後評価	医師との意見交換、アンケート調査の実施を通じて、県内の発達障害診療体制の現状と課題が明らかになった。 その他周知活動を通じて事業の普及に努めた。
	今後の計画等	引き続き、ホームページ等を通じてこどもの心の問題に関する情報提供を行っていく。

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成 23 年 4月 から	
拠点病院の名称	三重県立小児心療センターあすなる学園	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	<p>関係機関の個別事例に対する医療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所への定期的な医師派遣 ・ 児童自立支援施設のカンファレンスに対する医師派遣 ・ 特別支援学校に対しての医師派遣 ・ 東紀州地域でのサテライト診療実施 <p>地域の教育・保健・福祉関係機関との連携会議の開催</p>
	事後評価	<p>関係機関への医療支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2カ所の児童相談所（南志・伊賀）への医師派遣 月各1回 ・ 児童自立支援施設（国児学園）への医師派遣 月1回 ・ 稲葉特別支援学校に対しての医師派遣 年5回 ・ 尾鷲総合病院でのサテライトクリニック 年32回（診療実績464件） <p>入院中及び退院後外来通院中のケースについて、地域（学校、児童相談所、市町の福祉・保健担当者、教育委員会、移設等）の関係者会議を開催した。開催回数175回</p>
	今後の計画等	平成24年度も関係機関に対する医療支援事業を実施する。
② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業	事業内容	小児科医師や精神科医師に対する研修会等の実施 医師、看護師等関係専門職の現地研修の実施
	事後評価	<p>研修医や保育、看護系大学等の学生実習の受け入れを行った。（7大学21名）</p> <p>施設職員に対して研修を行った。（4施設21名）</p> <p>園内の関係職員に対して疾病別研修会を実施した。（開催8回 参加者437名）</p>
	今後の計画等	平成24年度も医師や関係専門職に対する現地研修や研修会等を実施する。
③ 普及啓発・情報提供事業	事業内容	あすなるシンポジウムを開催し、子どものこころの諸問題に関して広く情報の提供を行う。
	事後評価	平成23年7月28日に三重県総合文化センター文化会館中ホールにて「これからの地域子育て支援を考える 災害時の地域家族支援～子どものこころのケアを中心に」をテーマに講演会とシンポジウムを開催し、教員、保育士等508名が参加した。
	今後の計画等	平成24年度もシンポジウムを開催し、子どものこころの諸問題に関して普及啓発を図る予定である。

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成23年4月 から	
拠点病院の名称	大阪府立精神医療センター松心園	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①医師3名・心理士3名・PSW1名・看護師1名を採用し、診療強化を実施した。 ②行政関係機関との連携。 ③教育関係機関との連携。 ④福祉関係機関との連携。 ⑤保護者との連携。 ⑥国立成育医療センター実施の会議及び研修等への参加。 ⑦学会・診療実習・病院見学等への参加。
	事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ①継続的な医師等の採用により、初診待機患児が減少している。 平成21年度当初：618名 平成22年度当初：353名 平成23年度当初：204名 平成24年度当初：134名 ②子ども家庭センターとのカンファレンス 77件/年 家庭児童相談所とのカンファレンス 2件/年 ③大阪府立刀根山支援学校大阪府立精神医療センター分教室 および地域の小学校とのケースカンファレンス 60件/年 大阪府立刀根山支援学校大阪府立精神医療センター分教室 との事務的な連絡調整会議 11件/年 寝屋川支援学校とのケースカンファレンス 14件/年 ④枚方市障がい等関係連絡会議 10件/年（PSW1名参加） 枚方市児童虐待等問題連絡会議 6件/年（PSW1名参加） ⑤保護者向けステップアップ講座の開催 15回/年（5～6名/回の保護者の参加） ※上記②～⑤を通して関係各所との連携を深め、情報収集等を行い、今後の診療支援の強化を図った。 ⑥連絡会議への出席 2回/年（1～2名/回、医師および事務出席） セミナーへの参加 1回/年（看護師・保育士・事務3名参加） ⑦日本子ども虐待防止学会への参加 2回/年（医師1名/回） よこはま発達クリニックへの診療研修 1回/年（医師1名/回） ※上記⑥～⑦を通して、他医療機関等との連携、職員の知識向上が図れた。
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ◆診療強化のため、引き続き専門職の採用を継続し、待機患児の解消を目指す。 ◆行政関係、教育関係、福祉関係、保護者との連携。 <ul style="list-style-type: none"> －児童相談所等との連携 カンファレンスの実施及び医師による相談業務の実施 －教育関係機関との連携 各教育委員会との会議等 学校訪問を行い、必要に応じて症例検討・相談 医師による学校での講演会の開催 医師による支援学校での相談業務 －福祉施設との連携 枚方市障がい等関係連絡協議会に出席 －保護者との連携 保護者からの療育相談への対応等 ◆国立成育医療センター実施の会議及び研修等への参加。 ◆児童養護施設等への巡回医療相談を実施する。 ◆困難事例のケースカンファレンスを実施する。

② 子どもの心の 診療関係者研 修・育成事業	事業内容	<p>【研修事業】 「精神分析的心理療法」に対するスーパーヴァイズを9回/年実施 講師：プラクティスなんば 精神分析的心理療法医 飛谷渉 場所：大阪府立精神医療センター松心園 第2会議室 参加者：医師、心理士、P S W、看護師等 10名程度/回</p>
		<p>【育成事業】 外部講師の招致および当院医師による、講演会を4回/年実施 参加者：医療・福祉・教育関係者等（計471名の参加者）</p>
	事後評価	<p>【研修事業】 入院・外来患児のケースについて、専門医である講師から指導・スーパーヴァイズを受けることにより、今後の診療機能強化につなげることができた。また、職員の知識の向上が図れた。</p> <p>【育成事業】 8月、10月、2月、3月に4回の講演会を実施した。 8月の講演会は教育関係者を対象とし、自閉症・ADHD、発達障がい児療育に関する講演に、123名の参加があり、関心の高さがうかがえた。 (講師：院内医師1名・外部講師1名) 3回の講演会は、外部から講師を招き、愛着障がい、行動療法等についての講演であった。行政関係者や施設関係者の参加も多く、関心の高さがうかがえた。 講演会への関心は高く、年々参加者が増加している。</p>
	今後の計画等	<p>【研修事業】 来年度も「精神分析的心理療法」に対するスーパーヴァイズを毎月1回実施予定。スーパーヴァイズを受けることにより、診療機能強化を図る。</p> <p>【育成事業】 レジデント2人を受け入れ、研修を実施する。 年数回の講演会は引き続き開催し、基礎知識の習得、専門性の確保を図る。 他施設への施設見学、診療研修等の実施、研修会等への参加を通して、児童精神医学の知識の向上を図る。 大阪府下での当院職員の講演会を実施する。</p>
③ 普及啓発・ 情報提供事業	事業内容	<p>松心園パンフレットのリニューアル作成 大阪府立精神医療センターの児童外来部門や松心園病棟について、よりわかりやすいように作成した。 発達障がいQ&A等も掲載し、子どもの心の問題に関する正しい知識の普及に努める一助とした。 講演会開催時、ケースカンファレンス時、その他関連機関との連携時、保護者来院時等には、関係書類と一緒に配布した。 配布対象者：医療・福祉・教育関係者・保護者・大阪府民等</p>
	事後評価	<p>作成、配布後、追加で希望される関係各所もあり、好評であった。</p>
	今後の計画等	<p>平成23年度に行った講演会のうち特に関心の高かった講演をピックアップし、報告集を作成する。 関係各所に配布し、正しい知識の普及に努める。</p>

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成 23年 4月 から	
拠点病院の名称	鳥取大学医学部附属病院	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	<p>ア) ネットワーク会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院医師等、地域の小児・精神科医、福祉・保健の行政職員の9名を委員とし、医療と福祉、保健、教育等の各分野との連携のあり方について協議する。 <p>イ) ワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師と福祉機関等との症例検討会、児童福祉施設心理職員勉強会、医療機関支援マップの作成をとおして、ネットワークや人材育成が必要な部分を見だし、ネットワーク会議に課題として提示する。 <p>ウ) 学内事業運営チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院医師等で構成した事業に関する企画やネットワーク会議で検討された内容への対応を検討する。 <p>エ) 子どもの心の診療拠点病院推進室設置</p>
	事後評価	<p>ア) ネットワーク会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1回しか開催できなかったが、次年度に向けての小児科医と精神科医が一堂に介した症例検討会開催の下地ができた。 <p>イ) ワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク会議委員を中心に、各圏域で小児科と精神科の人材育成の方法について検討された。各地区小児科医会を活用し、精神科医が症例を提示したり、小児科医の症例に対して精神科的視点を取り入れてみたりなどが話し合われた。 <p>ウ) 学内事業運営チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度：5回開催。 ○医療と福祉の症例検討会や子どもの心の診療と支援に関する医学講座の具体的企画、ペアレントトレーニングの市町村普及の方法、県外講師を招いての研修の計画等検討することができた。 ○拠点病院周辺の医療機関医師も学内事業運営チームに参加してもらうことができ、連携の幅が広がった。 <p>エ) 子どもの心の診療拠点病院推進室</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度：事務職員1名 ○拠点病院の窓口として、県事務局との連携がスムーズにとれた。
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ◆医師、特に小児科と精神科の連携を図るための症例検討会の実施についての検討を深めていく。 ◆人材育成、主として医師の人材育成の方法として検討を深め、実施につなげていく。
② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業	<p>【研修事業】※回数、参加者（職種・人数）、研修内容を記載</p> <p>ア) 子どもの心を支える診療医等スキルアップ研修</p> <p>①子どもの心の診療と支援に関する医学講座</p> <p>日 時：平成23年7月10日（日）、17日（日） 9:00～16:30</p> <p>参加者：7/10計91名（医師12、保健師12、養護教諭30、教員24、その他13） 7/17計82名（医師 9、保健師13、養護教諭27、教員20、その他13）</p> <p>内 容：別紙のとおり</p> <p>②医療と福祉の連携を図る症例検討会</p> <p>日 時：平成23年6月25日（土） 16:00～19:00</p> <p>参加者：拠点病院2、医師4（小児3 精神1）、発達障害者支援センター5</p> <p>内 容：拠点病院が進行。発達障害者支援センターから小児、青年の困難事例を提示してもらい、検討してもらいたい課題について検討。</p> <p>③各地区小児科医会を活用した小児、精神との症例検討会</p> <p>日 時：平成24年3月29日（木） 19:00～21:00</p> <p>参加者：計11名（小児科7、精神科1、その他3）</p> <p>内 容：地域保健師、発達障がい者支援センターから取組紹介。</p>	

<p>事業内容</p>	<p>イ) 子どもの心を支える支援者スキルアップ研修 ①保育士、保健師スキルアップ研修 日 時：平成23年11月20日(日) 10:00~14:30 講 師：神尾陽子氏(国立精神・神経医療研究センター) 内 容：午前：講演会「自閉症スペクトラム児の早期診断とその意義」 午後：演 習「M-CHAT活用のポイント」 参加者：講演会計43名(医師2、保健師13、保育士9、心理職7、その他12) 演 習計40名(医師2、保健師12、保育士16、心理職5、その他5) ②児童福祉施設心理職員事例検討会助言 日 時：平成23年12月20日(火) 13:30~16:00 助言者：井上奈緒氏(鳥取大学大学院医学系研究科 臨床心理士) 松尾理沙氏(鳥取大学大学院医学系研究科 認定行動療法士(見込)) 参加者：鳥取県内児童養護施設及び情緒短期治療施設の心理職員等 内 容：児童養護施設から提示された事例(1事例)について助言 ③強度行動障害研修実施機関視察 日 時：平成23年7月29日(金)~31日(日) 視察先：ももち福祉ふらぎ(福岡県) 視察者：県事務局担当者</p>
	<p>【育成事業】※参加者(職種・人数)、育成内容を記載</p>
<p>事後評価</p>	<p>○医師を対象とした研修及び症例検討会を試行的にとりしたが開催することができた。 ○医師や医療従事者の参加を目的として実施したが、参加人数の増加は伸び悩み、今後工夫の必要性を感じた。 ○拠点病院を中心とした福祉、保健との連携のきっかけができた。</p>
<p>今後の計画等</p>	<p>◆拠点病院医師等の先進地研修 ◆子どもの心の診療と支援に関する医学講座の開催 ◆各医療圏域における小児科と精神科の症例検討会の定期的開催 ◆児童福祉施設職員、心理士等への支援</p>
<p>③ 普及啓発・情報提供事業</p>	<p>ア) 理解啓発講演会 ・県民に対して子どもの心の問題に対する理解を深めるための講演会 日 時：平成23年10月23日(日) 13:00~14:30 対 象：県民(参加者：約80名) 講 師：大野耕策氏(鳥取大学医学部脳神経小児科学分野教授) 内 容：講演「脳の発達とこころの問題」 イ) 受診サポートツール等の見直し及び開発 ・受診時の支援となるツールの見直し及び開発 ウ) 情報提供 ・ホームページ等による子どもの心の問題やその支援に関する情報等の掲載</p> <p>事後評価</p> <p>○参加者から「わかりやすかった」との感想がいただけた。 ○受診サポートツールの開発はできなかったが、既存の受診サポート手帳の改良版について、学内ミーティングで検討することができた。 ○ホームページによる情報発信が十分にできなかった。</p> <p>今後の計画等</p> <p>◆子どもの心に関する理解啓発講演会の開催 ◆受診サポートツールの作成 ◆ホームページの更新</p>

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成 23 年 4 月 から	
拠点病院の名称	独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の診療相談窓口の設置し、関係機関からの相談に対応した。 ・関係機関との連絡会を月3回開催した。 ・不登校、引きこもりの医学的援助モデルに関する事業として不登校入院治療プログラムを1クール4名の患者を対象に3か月実施。計3クール。
	事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ・児童精神科に係る相談窓口の開設により、虐待等を受けた子どもの一時保護委託について早期に対応することができた。 ・発達障害センター、NPO法人、佐賀大学小児科等との連携を図ることができた。
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・常設の子どもの心の診療相談窓口の設置 ・虐待児童への一時保護委託等の早期対応 ・医療機関、学校等からの紹介児童に対する外来診療 ・NPO法人、佐賀大学小児科等との関係機関との連携を図る。
② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業	事業内容	<p>【研修事業】※回数、参加者（職種・人数）、研修内容を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康相談等に関する研修、年8回、学校職員・100名 ・児童の健康相談等に関する研修、年1回、学校運営に関する第三者委員10名 ・特別支援教育における教師支援プログラム、年6回、延36名 <p>【育成事業】※参加者（職種・人数）、育成内容を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等における家庭復帰支援調整事業、児童養護施設等職員20名 ・療育講演会、市職員等40名 ・児童に対する支援のあり方研修会、学校職員20名 ・療育講演会、学校職員、保護者40名 ・発達障害児支援調整会、保母等40名
	事後評価	<p>保育士、学校関係者に対し、虐待児童の早期発見、対応に関する精神医療の面からの支援を図ることができた。</p>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成研修センターを設置し、児童精神医師を養成するためのレジデント等の実地研修会を行う。 ・保育士、教員、心理療法士に対し、児童精神科に関する実地研修会を行う。
③ 普及啓発・情報提供事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる児童思春期病棟を情報提供 ・パンフレット「児童思春期病棟」・「つくし合宿」及び広報誌「つくし合宿」を作成、配布し普及啓発を行った。
	事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心に関する諸問題について、広く普及・啓発を行い、関係機関との相互理解を深めることができた
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を通じ、児童の精神科に関する情報を広く関係機関に提供する。 ・深刻化する児童虐待の問題に対し、関係機関との連携を図り、適切に対応する。

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の事業内容

事業の実施時期	平成23年6月 から	
拠点病院の名称	長崎県子どもの心の診療拠点病院連絡協議会 (長崎大学病院(精神神経科・小児科)、長崎県立こども医療福祉センター、長崎県精神医療センター、(医)カメラリア大村共立病院、(長崎子ども・女性・障害者支援センター))	
事業区分	事業内容等	
① 子どもの心の診療支援(連携)事業	事業内容	○子どもの心の診療拠点病院群運営協議会(3回開催) ○長崎子どもの心の症例検討会(1回開催 約40名の参加)
	事後評価	○運営協議会を3回開催し、病院群相互間の連携体制の強化が図られた。 ○4病院職員及び関係機関が参加した子どもの心の症例検討会により、各病院及び関係機関の連携体制が強化されるとともに、病院職員等の質の向上が図られた。
	今後の計画等	○子どもの心の診療拠点病院群運営協議会 ○合同カンファレンスの開催
② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業	事業内容	○子どもの心の診療医ワークブックの開発(1000部制作) ○病院群職員研修派遣 ○制作したワークブックを研修医等に配付し、広報活動を行った。
	事後評価	○ワークブックを制作したことで、子どもの心の診療医養成コースの概要やコースカリキュラムを周知することができた。また、診断、検査、治療・リハビリテーションに関する基本的知識を学ぶことが出来る教材でもあり、今後広報や研修等に活用できる。 ○病院群職員の派遣研修により、病院職員の質の向上が図られた。
	今後の計画等	○医師研修 ○コメディカルスタッフ研修 ○子どもの心の診療研究会(クローズド) ○ワークブックの更新・増刷 ○病院群職員の研修等派遣
③ 普及啓発・情報提供事業	事業内容	○総合相談窓口(事務局)設置 ○ホームページの更新・管理
	事後評価	○事務局を設置したことにより、各医療機関間のスムーズな調整が図れた。 ○ホームページにより、普及啓発・情報提供を行うことができた。
	今後の計画等	○総合相談窓口(事務局)設置 ○ホームページの更新・管理